



TOKYO PRINTING  
POLITICAL UNION

# 東京都印刷産業政治連盟ニュース



Vol. 85

JULY 2019

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

## 令和元年度通常総会を開催

### 平成30年度事業・決算報告、令和元年度事業計画・収支予算を承認(1)

東京都印刷産業政治連盟(東政連)は6月3日(月)ハイアットリージェンシー東京で令和元年度通常総会を開催し、平成30年度事業報告・決算報告、令和元年度事業計画(案)・収支予算(案)を全て承認した。



総会は生井義三幹事長の司会で進行し、冒頭、木村篤義会長が「東政連設立以来、36年が経過したが、中小印刷産業は東京都の地場産業として、地域と密着した活動をしている業界である。これまでの活動の積み重ねにより、現在では都政との連携が益々強化され、都知事のヒアリングや都議会各党派とのヒアリング、予算要望等々、積極的な活動を行っている。この流れを大切に、そしてさらに強化することが私の役割だと考えている。そのためには更なる組織強化が必要であり、今年度は新たに加入パンフレットを作成して、東政連の活動を皆さんに良く知ってもらって入会を促していきたい」と挨拶した。その後、森田茂副幹事長を議長に選任して議事を進めた。

#### 【第1号議案】平成30年度事業報告および決算報告承認の件

事業報告は、笹岡誠副会長が以下のとおり説明した。東京都印刷産業政治連盟では、平成31年度東京都予算等に対する政策要望について、東京都印刷産業議員連盟と連携して、実現化に向けて活動を展開した。都政への窓口として、都議会自民党、都議会公明党、都民ファーストの会、都議会立憲民主党・民主クラブと定例のヒアリングを行った。要望は「官公需における知的財産権の財産的価値の取扱いの周知・啓発」、「東京都発注印刷物の入札方法の改善」、「事業承継推進への支援」、「BCP策定への取組みに対する支援」、「メディア・ユニバーサルデザインの採用・普及」、「ダイバーシティ経営の取組みに対する支援」、「GP認定の普及啓発」とし、業界を取り巻く問題に関して具体的な状況説明と提案をもって、印刷産業の地位向上と発展に資する政策の実現を訴えた。特に「東京都発注印刷物の入札方法の改善」については、適正な積算根拠の伴わない過度の低価格受注や不適格な企業の参入は、品質の低下や印刷産業の健全性を損なうことから、実効性のある「最低制限価格制度」構築に向けた東京都財務局による試行案件は平成30年度に8件実施され、令和元年度は20件程度を予定するなど、本格導入に向けて大きく前進することができた。さらに、平成31年度国家予算・税制改正等に対する要望についても、自由民主党東京都支部連合会と定例の会合を持ち、都政への要望以外に「中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援」、「教育現場での紙媒体の活用の促進」、「書籍・冊子への消費税軽減税率制度の適用」等を掲げ意見交換を行った。これら要望事項と東京都からの回答は、総会資料に記載したが、国からの回答は5/24に届いたので、本日配布した。以上、政策要望実現に向け

た活動のほか、東京都印刷産業議員連盟議員が開催するセミナーやパーティには木村会長を中心に積極的に参加して、議員との交流を深めた。こうした活動は、「東政連ニュース」や「東政連ホームページ」により、会員に広報している。以上、平成30年度事業報告とする。

続いて決算報告について、真山明夫会計幹事が会計報告の説明を行い、木植信明監査が監査報告した。

以上の報告を受けて、森田議長が議場に諮り、異議なく承認された。なお、決算は、収入総額が3,055,622円、支出総額が2,679,917円で、差し引き375,705円のプラスとなった。これにより次期繰越金は、前期繰越金を加え3,975,320円となった。

### 【第2号議案】令和元年度事業計画（案）および収支予算（案）承認の件

初めに、事業計画案について木村会長が以下のとおり説明した。令和元年度は、引き続き、東京都政や国政に対して、我々の要望実現のために活発な活動を展開していく。印刷議員連盟所属の議員との連携をより一層深めるとともに、党派毎のヒアリングへの出席や自由民主党東京都支部連合会との会合にも積極的に参加して、中小印刷業界の要望を訴えていく。さらに組織は数であり、力の発揮できる組織にするため、積極的に加入増強を進める。具体的には100口の増加を目標とする。これらを踏まえて、令和元年度の事業計画（案）は、都政・国政への要望事項として継続課題も含めて取り組んでいく。さらに印刷関連各団体の構成員からの要望を政策的提案として取り纏め、会員の声が届くよう、議員連盟議員との交流の中で、実現に結びつけていく。そのために議員連盟議員とのパイプ強化を図っていききたい。

続いて、収支予算案について上田純一郎会計幹事が以下のとおり説明した。収入は「機関紙購読料」、「機関紙発行事業収入」、「総会収入」等で3,561,600円、これに前期繰越金3,975,320円を加えて収入合計は7,536,920円、支出は「経常経費」890,000円、「政治活動費」2,329,000円に予備費4,317,920円を加え、支出合計は7,536,920円となる（予算は3頁に掲載）。以上の報告を受けて、森田議長が議場に諮り、異議なく承認された。

以上で議事を終了し、来賓紹介の後、印刷関連団体を代表して東京都印刷工業組合の滝澤光正副理事長、

議員連盟を代表して都議会自民党三宅茂樹議員より祝辞が述べられた。滝澤副理事長からは「昭和・平成・令和と時代は変わるが、東政連に期待されていることは普遍だと思っている。それは中小印刷業界の政策課題を都政や国政にきちんと反映してもらうために活動することである。これまで、用途地域制限の緩和、印刷の技術専門校設立、都発注印刷物の入札における物品購入から請負契約への移行、最近では最低制限価格制度の試行など、確実に成果を上げてきた。また、東印工組のような事業者団体に対する都からの支援も東政連の活動の成果と言える。東政連の加入率は、14.6%と依然低い。今年度は新たな加入パンフレットを作って積極的な加入促進を行う計画と伺った。従来も事業計画に加入促進という文言はあったが、今年度は100口増という目標が明確に出され、本気度が伺える総会だった。是非、各団体とも木村会長を先頭にこの計画を着実に進めていただきたい」と東政連への期待を込めた挨拶を行った。続いて、三宅議員が「私は平成9年に初当選して以来、東政連の皆さんとお付き合いさせていただき、様々な課題を一緒になって改革・改善に努めてきた。悲願に近かった最低制限価格制度の試行が始まり、今年度は件数を増加させて常態化にもっていかねばならないと思っている。ただ、制度の内容が業界の皆さんにいま一つ理解されていないと感じており、議員連盟が中心となって制度内容をさらに浸透させていきたい。試行によって明らかになってくる要望があれば、真摯に対応していく」と挨拶した。

総会に続き懇親会を開催し、東京都の印刷産業の振興・発展へ向けて交流を図った。出席した議員が、ひとり一人登壇して挨拶した。



### 【令和元年度事業計画】

<p>1. 東京都政への要望事項の実現</p> <p>(1) 東京都発注印刷物の入札方法の改善</p> <p>(2) 官公需取引の改善（知財の適切な取扱い、資格保有者への優遇措置導入、地域の中小・小規模事業者等の積極活用など）</p> <p>(3) 税制改正に向けた要望の取り纏めと実現に向けての活動</p> <p>(4) 東京オリンピック・パラリンピックでの中小印刷業者への分割発注（ビジネスチャンスナビの活用）</p> <p>(5) 事業承継推進への支援</p> <p>(6) 中小・小規模企業の実態に即した融資・助成金等施策の運用</p> <p>(7) BCP 策定への取り組みに対する支援</p> <p>(8) メディア・ユニバーサルデザインの採用・普及</p> <p>(9) ダイバーシティ経営の取り組みに対する支援</p> <p>(10) 働き方改革に対する支援</p> <p>(11) グリーンプリンティング認定制度の資格取得支援の拡充</p>	<p>2. 国政への要望事項の実現</p> <p>(1) 官公需取引の改善（具体的な内容としては、知財の適切な取扱い、資格保有者への優遇措置導入、地域の中小・小規模事業者等の積極活用など）</p> <p>(2) 税制改正に向けた要望の取り纏めと実現に向けての活動</p> <p>(3) 中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援</p> <p>(4) 教育現場での紙媒体の活用の促進</p> <p>(5) 事業承継推進への支援</p> <p>(6) メディア・ユニバーサルデザインの採用・普及</p> <p>(7) グリーンプリンティング認定制度の資格取得支援の拡充</p> <p>(8) ダイバーシティ経営の取り組みに対する支援</p> <p>(9) 働き方改革に対する支援</p>
<p>3. 加入増強運動の推進</p> <p>4. 東京都印刷産業議員連盟所属議員との連携強化</p> <p>(1) 都政への要望に対する協力体制の深化 (2) 所属議員と東政連会員との組織的な交流</p> <p>5. 機関紙「東政連ニュース」の発行とホームページの拡充</p>	

### 【令和元年度収支予算】

#### 1. 収入の部

科目	金額 (円)	備考
機関紙購読料	2,761,200	3,600 円× 767 口
機関紙発行事業収入	150,000	東政連ニュース広告
預金利子・配当金	400	
総会収入	650,000	10,000 円× 65 名
前期繰越金	3,975,320	
合計	7,536,920	

#### 2. 支出の部

科目	金額 (円)	備考
経常経費		
人件費	190,000	機関紙購読料集金の手数料
事務所費	700,000	コピー・電話・送料・振込手数料、ホームページ運用費等
小計	890,000	
政治活動費		
行事費（総会）	950,000	会場費・設営費、飲食費等
組織対策費	56,000	諸会議開催費
交際費	290,000	各種パーティ券購入費、参加団体行事祝金
機関紙発行費	539,000	印刷代、送料
調査研究費	24,000	東京都各種団体協議会会費
選挙関係費	50,000	推薦状印刷代、送料
加入促進パンフ製作費	420,000	加入促進パンフ 3,000 部
小計	2,329,000	
予備費	4,317,920	
合計	7,536,920	

## ■平成31年度国家予算・税制改正等の要望に対する自由民主党東京都支部連合会からの回答

平成30年11月2日(金)に自由民主党東京都支部連合会に要望書を提出し、意見交換を行ったが、5月24日に回答が届いた。回答内容は以下のとおり。

### 1. 中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援

日本の経済成長の原動力となる中小企業の活力強化には、税制面での減免等優遇措置が必要である。中小企業の実体経済の回復、さらなる持続的な成長のため、次の措置を取らねばならない。

#### < 法人税関係 >

(1) 中小企業の積極的な事業展開促進のため、中小企業に対する法人税の軽減税率の引き下げは、2年間の時限的引き下げ後も継続するとともに、その適用所得範囲を引き上げられたい。

(2) 各事業年度の課税額を是正するための措置である繰越欠損金の控除期間(10年)の制限を廃止されたい。

#### < 回答 >

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例については、平成31年度税制改正において、その適用期限を2年延長(令和2年度末まで)としたところ。租税特別措置の恒久化や適用所得範囲の引き上げについては、厳しい財政事情等を踏まえる必要があるが、中小企業・小規模事業者は地域の経済や雇用を支える重要な存在であること等を踏まえ、検討してまいりたい。

#### < 交際費関係 >

(1) 交際費課税の定額控除の適用対象企業を資本金3億円まで拡大されたい。

#### < 回答 >

交際費課税の特例については、平成30年度税制改正において、その適用期限が2年間延長されている(令和元年度末まで)。対象企業の拡大については、厳しい財政事情等を踏まえる必要があるが、中小企業・小規模事業者は地域の経済や雇用を支える重要な存在であること等を踏まえ、検討してまいりたい。

(2) 中小企業の損金算入限度額(現行800万円)を1千万円まで引き上げられたい。

#### < 回答 >

損金算入限度額の引き上げについては、厳しい財政事情等を踏まえる必要があるが、中小企業・小規模事業者は地

域の経済や雇用を支える重要な存在であること等を踏まえ、検討してまいりたい。

### 2. 教育現場での紙媒体の活用の促進

教育現場でパソコン等IT機器を使った教育が行われ、中小高校の「デジタル教科書」については、文部科学省の有識者会議で2020年度から授業の一部で使用することを目指すとされている。しかしながら、人の脳と高い親和性を持つ紙媒体による視認は不可欠であり、教育現場では紙の教科書の学習効果が高いという実験結果がある。特に初等における基礎的な知識や人間としての感性の育成に、紙媒体の機能は重要な役割を担う。現代社会において情報は多岐に亙りメディアの選択が必要であるが、利便性の追求一辺倒にならないよう、人間形成をも考慮してまず教育現場で紙媒体の優位性を保持されたい。

#### < 回答 >

昨年度「学校教育法等の一部を改正する法律」が策定され、本年4月より学習者用デジタル教科書が制度化されたが、これまでどおり、紙の教科書が給付され、全ての児童生徒が基本的には紙の教科書を使用することとなっている。新たな制度では、教育の充実のために必要がある場合に、授業の一部において学習者用デジタル教科書を使用できることとする。紙の教科書と学習者用デジタル教科書の併用制とされている。具体的には、告示において、教育の充実を図るため、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用する際の基準として、①各教科等の授業時数の2分の1に満たないこと、②児童生徒がそれぞれ紙の教科書を使用できるようにしておくこと、を定めている。ただし、障害のある児童生徒等については、学習上の困難を低減させるために、授業の全部においても、学習者用デジタル教科書を使用できるとされている。このように、新たな制度においても、学校においては、ICTを活用しつつも、基本的にはこれまでどおり、紙の教科書が使用されていくこととなる。

### 3. 事業承継推進への支援

(1) 「事業承継」への取り組みは、中小印刷業界に限らず、業界発展に必要な「業界の新陳代謝」を促進するといった意味でも非常に重要なものである。都でも様々な支援を実施されていることは承知しているが、なお一層の支援策として、組合事業への直接支援、さらには個々の企業に対しての支援などの予算措置を講じられたい。

### < 回答 >

協同組合をはじめとする組合の事業への支援としては、組合が事業承継といった組合員共通の課題に関する調査・分析や対応マニュアルの作成などに取り組む場合に、補助制度を活用することができる。また、組合員である中小企業に対する予算措置については、事業承継を行った後の事業者の新たな挑戦を後押しするため、「事業承継補助金」を措置しており、平成30年度は、約800の事業者を採択したところ。令和元年度においても、4月12日から公募を開始している(5月31日まで)。このほかにも、①事業承継前の事業者に対する事業承継の重要性についての「気付き」の機会を提供し、事業者のニーズに応じて専門家に次ぐ「事業承継ネットワーク」の構築、②後継者不在の事業者に対する「事業引継ぎ支援センター」を通じたマッチング支援、といった事業を行っている。このように、事業承継前から事業承継後まで切れ目のない支援を実施することで、引き続き中小企業の事業承継を後押ししていきたい。

(2) 中小規模企業の事業継続に向けた資金調達が阻害されないよう、中小規模企業の実態に即した融資・助成金各種助成の拡大や助成率の引き上げを行われたい。

### < 回答 >

全国3,000万人を超える雇用を支える中小企業・小規模事業者は日本経済の屋台骨であり、重要な経済主体であると認識している。その中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援するため、平成30年度補正予算において「中小企業生産性革命推進補助金」として1,100億円を計上した。加えて、「ものづくり補助金」と「持続化補助金」については、平成31年度当初予算においても計上しているところである。また、事業承継をきっかけに経営革新等に取り組む事業者を支援するため、平成30年度補正予算において、「事業承継補助金」として25億円を計上している。加えて、事業承継に必要な資金需要に対応するため、経営承継円滑化法に基づく都道府県知事の認定を前提に、中小企業信用保険法の特例(保険枠の別枠化)、日本政策金融公庫による融資も措置している。今後も引き続きこれらの施策等を通じて、中小企業・小規模事業者を支援していきたい。

### 4. メディア・ユニバーサルデザイン(MUD)の採用・普及

誰もが公平に必要な情報を理解し利用できるようにすることは社会的な責任であり、その中で重要な役割を担う印刷物等メディアにおいて、デザインや文字についての配慮と技術

を含めたMUDが採用されるよう、次の方策を講じられたい。

(1) 東京都は「福祉のまちづくりを進めるためのユニバーサルデザインガイドライン」を制定し、情報提供で配慮すべき事項として色彩表現の表記があるが、まだカラーユニバーサルデザインを中心とした内容に留まっているため、デザインや文字にも誰にも分かる伝達手法として、MUDをガイドラインに付け加えられたい。

### < 回答 >

都は、東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルや平成28年3月に策定した市区町村・事業者のための「心のバリアフリー」および「情報バリアフリー」において、色弱の特性や読みやすい色の組合せなどを解説している。

(2) 東京都の発注印刷物についてMUDを採用されたい。

### < 回答 >

都が作成する印刷物やホームページ等を誰にも見やすく分かりやすいものとするため、カラーユニバーサルデザインガイドラインを作成し、印刷物等を作成する際に活用するよう、庁内に周知している。

(3) 2020年を見据えた取組みとして、情報伝達の重要な役割を担うオリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注要件について、MUDを標準採用とされたい。

### < 回答 >

印刷物等による情報の伝達は、高齢者や障害のある方も含めた、誰もが見やすい形で提供することが重要であると認識している。オリンピック・パラリンピック関連の印刷物作成に当たっては、都が印刷物等を誰にも見やすく分かりやすいものにするために作成した「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」を活用するなど、誰もが必要な情報を理解・利用できるよう配慮した発注に留意していく。

### 5. GP認定の普及啓発

地球温暖化による異常気象は日本各地で災害を引き起こし、2020年のオリンピック・パラリンピックを控えて猛暑対策は待ったなしの状態となり、地球温暖化対策としてCO<sub>2</sub>削減は官民上げて取り組む最重要課題である。印刷関連産業界は環境問題への社会的責任と地球環境保全のため、自主基準として日印産連「印刷サービスグリーン基準」を制定し、基準を達成した工場・事業所をGP(グリーンプリンティング)認定することで、環境経営と環境配慮製品の普及活動を推進している。また、東京都環境局環境改善部化学物質対策課で作成している「東京都グリーン購入ガイド」は、

より環境負荷の少ない製品に転換を進め、循環型社会を目指す指針であり、その実現には水準2(配慮事項)に採用された「GP認定工場への発注」が最も重要であると確信している。印刷(役務)において、GP認定工場で印刷された環境配慮印刷物を東京都の全部局が優先的に購入することは、印刷物の伝え・残す力による、都から区さらに関連団体への環境配慮印刷物の普及と循環型社会の推進に強い波及効果が期待できる。「東京都グリーン購入ガイド」を環境局の中に留めず、地球環境の悪化を少しでも改善するために東京都全部局の調達に組み入れるよう要望する。

### <回答>

東京都は、東京都グリーン購入推進方針に基づき「東京都グリーン購入ガイド」を策定し、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入している。日産連の「GP認定制度」は、平成30年4月から、「東京都グリーン購入ガイド」の水準2に追加されており、既に都の各組織において、印刷物の作成時に配慮することが望ましい事項となっている。

### 6. ダイバーシティ経営の取り組みに対する支援

(1) 少子高齢化で労働人口が不足してくる中、女性の社会的活躍を促進するため、再就職支援や新たな就業分野の掘り起しを行うとともに、女性の活躍推進に意欲的な中小企業等の取組みに対し支援を行うなど、仕事と家庭の両立を図りながら、多様な働き方ができる環境整備を推進されたい。また、これらの施策を後押しするためには、保育所のさらなる増設、小学校低学年児童の学童保育の充実をはじめ子育て支援策をより一層展開されたい。

### <回答>

労働力人口が不足する中、女性の社会的活躍の促進は重要と考えており、①マザーズハローワーク等における子育て女性等に対するきめ細かな就職支援、②ハロートレーニング(公的職業訓練)において、出産・育児を理由として離職した女性等の再就職に向けた託児サービス付き訓練コースや短時間訓練コース等の実施、③女性活躍推進法に基づく取組が努力義務である300人以下の中小企業について、相談支援や助成金の活用に加え、中小企業単独では実施が難しい女性社員向け意識啓発セミナーの実施により、行動計画策定や「えるぼし認定」取得に向けた支援を行う。

また、子育て支援としては、保育については、待機児童を

解消し、女性の就業率8割に対応できるよう、32万人分の保育の受け皿を整備することとしており、施設整備の国庫補助においても待機児童がおり、この解消のための整備計画を立てている等一定の要件を満たす場合の国の負担割合の嵩上げ(1/2→2/3)を2019年度予算案でも引き続き実施することとしている。

(2) 人手不足解消につながる、障がい者、外国人、女性、高齢者、離職等からの復職による多様な人材活用や育児・子育て・介護への環境を整備し復職率を向上させるなど、ダイバーシティ・マネジメントの推進に支援されたい。

### <回答>

厚生労働省としては、人手不足が深刻化する中、多様な人材の活躍を促進することが重要と考えており、①障がい者については、ハローワークを中心とした「チーム支援」による障害特性に応じたきめ細かな支援の実施、②女性については、男女雇用機会均等法及び女性活躍推進法の着実な施行、マザーズハローワーク等における子育て女性等に対するきめ細かな就職支援、③高齢者については、65歳を超えても働ける環境整備。ハローワークの「生涯現役支援窓口」における再就職支援及びシルバー人材センターにおける多様な就業機会の確保等の取組等を着実に実施していく。こうした方々への支援に加え、人手不足に直面する企業の人材確保を支援するため、①SNS等のメディアを活用した中小企業の魅力発信等による、若年層を中心とした新規求職者の掘り起こし、②ハローワークにおいて、求人充足に向けたコンサルティングや就職面接会などによるマッチング支援、③雇



**FUJIFILM**  
Value from Innovation

成長は、「省資源」から。

**FFGSは、  
戦略的『省資源』で、  
トータルコストダウンを  
支援いたします。**

「減らす」がつくる、クオリティ  
FUJIFILM  
**SUPERIA**

富士フイルム グローバル グラフィック システムズ 株式会社 ホームページ <http://ffgs.fujifilm.co.jp>  
本社 〒106-0031 東京都港区西麻布二丁目26番地30号 富士フイルム西麻布ビル 03(6419)0300

用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進、④公的職業訓練の実施や、企業が職業訓練等を行った際に費用の一部を助成することを通じた人材育成の支援、⑤企業における労働生産性向上への支援、等の対策を引き続き講じていく。また、外国人材については、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みを構築し、本年4月からの受入れを開始している。厚生労働省としては、ハローワークにおける雇用管理に関する相談等を担当する職員の体制を強化するなど、適正な労働条件の確保と雇用管理の改善に取り組んでいく。併せて、育児・子育て・介護への環境整備については、平成29年施行の改正育児・介護休業法により育児休業や介護休業等の両立支援制度を拡充した。同法の周知徹底・履行確保を図るとともに、仕事と育児や介護との両立に取り組む事業主を支援するために、円滑な休業取得や職場復帰のための「育休復帰プラン」「介護支援プラン」の策定支援や助成金の支給等の施策を講じており、引き続き仕事との両立をしやすい環境整備に取り組んでいく。さらに、介護人材確保については、中高年齢者等の介護未経験者を対象とした介護に関する入門的研修の実施等、多様な人材参入促進のほか、処遇改善や職場環境の改善による離職の防止、人材育成への支援なども含めて、人材の確保・育成に総合的に取り組んでいく。

(3) 職場環境整備(トイレ・ロッカー等の新設・改修)を目的とした助成金は、現在、女性の採用拡大に限られているが、トランスジェンダーの採用等幅広くダイバーシティ経営に対応した100万円程度の助成金を新設されたい。また、多くの企業で活用できるように助成金の申請手続きを簡素化されたい。

### <回答>

性的指向・性自認に関する社会の関心の高まりとともに、職場におけるダイバーシティを推進し、当事者の方々を含め誰もが働きやすい職場環境の実現は重大な課題となっている。一方で、当事者の方々のニーズも多様であり、それに応じた企業の望ましい取組に関する情報も十分でないことから、厚生労働省において、今年度、性的指向・性自認に関する実態や企業の取組事例等を調査、公表することを予定している。まずは、この事業により実態把握を行うことなどを通じて、多様性を受け入れる職場環境整備のために、どのような対応が望ましいのか検討していくこととしている。

(4) 中小企業は人手不足に直面しており、事業継続には省力化や生産性向上が必須となっている。IoT、AIの導入・活用の助成金を拡充されたい。

### 7. 書籍・冊子・新聞への消費税軽減税率制度の適用

消費税は2019年10月1日より税率が10%に引き上げられる予定であるが、同時に軽減税率制度が実施される。読者の負担を軽くすることは、活字文化の維持、普及にとって不可欠なことから、書籍・冊子をその対象品目にされたい。

### <回答>

令和元年度税制改正において、「軽減税率制度の対象品目に関し、書籍・雑誌等について、平成28年度税制改正大綱に基づき、引き続き検討する」こととされている。

### ■東政連で加入パンフレットを作成

東政連は、今年度、積極的な加入促進を進めるため、新しい加入パンフレットを作成した。製作部数は3,000部、各団体の総会や東印工組の支部総会に配布して、加入の呼び掛けを積極的に行っている。

### ■候補者2名を推薦

印刷産業の政治団体である全日本印刷産業政治連盟(木村篤義会長)は、7月の参議院議員選挙に向けて、東京選挙区から立候補予定の武見敬三参議院議員と丸川珠代参議院議員の2名に対して推薦状を発行した。

**Customer Delight**

印刷業向け統合経営支援ソフト  
FileMakerテンプレート

印刷管太郎 XI

パッケージ版 / ASP版

**SEISHIN 誠伸商事株式会社** [www.seishin.co.jp](http://www.seishin.co.jp)  
■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10TEL.03-5751-3011

# —東京都印刷産業議員連盟議員—

## <東京都議会自由民主党>



**三宅茂樹 氏**  
選挙区：世田谷  
〒154-0001  
世田谷区池尻 2-20-12-103

電話 03-5481-1500/FAX 03-5481-2300



**高島直樹 氏**  
選挙区：足立  
〒120-0034  
足立区千住 4-9-7

電話 03-3881-0007/FAX 03-3881-0606



**宇田川聡史 氏**  
選挙区：江戸川  
〒134-0084  
江戸川区東葛西 1-37-24

電話 03-3687-7007/FAX 03-3869-7101



**中屋文孝 氏**  
選挙区：文京  
〒112-0002  
文京区小石川 1-3-23-506

電話 03-3818-0077/FAX 03-5689-8117



**秋田一郎 氏**  
選挙区：新宿  
〒160-0023  
新宿区西新宿 4-11-13-103

電話 03-3374-2535/FAX 03-3376-1188



**山崎一輝 氏**  
選挙区：江東  
〒136-0076  
江東区南砂 2-28-15

電話 03-3648-3111/FAX 03-3648-1242



**小宮安里 氏**  
選挙区：杉並  
〒166-0004  
杉並区阿佐ヶ谷南  
1-17-23-202

電話 03-5378-0611/FAX 03-5387-0615



**菅野弘一 氏**  
選挙区：港  
〒108-0071  
港区白金台 3-17-4

電話 03-3445-8211/FAX 03-3445-5155



**柴崎幹男 氏**  
選挙区：練馬  
〒177-0051  
練馬区関町北 1-26-10

電話 03-5991-1275/FAX 03-5991-1648



**川松真一郎 氏**  
選挙区：墨田  
〒130-0011  
墨田区石原 3-20-9

電話 03-6240-4370/FAX 03-6240-4380

## <都議会公明党>



**長橋桂一 氏**  
選挙区：豊島  
〒170-0012  
豊島区上池袋 3-25-11

電話 03-3983-8260/FAX 03-3983-8200



**東村邦浩 氏**  
選挙区：八王子  
〒192-0051  
八王子市元本郷町  
4-20-25-302

電話 042-620-4405/FAX 042-620-4402



**谷村孝彦 氏**  
選挙区：北多摩第一  
〒207-0015  
東大和市中央 4-922-18

電話 042-565-2312/FAX 03-6368-4970



**加藤雅之 氏**  
選挙区：墨田  
〒130-0013  
墨田区錦糸 1-5-8-401

電話 03-5809-7860/FAX 03-5247-1833



**慶野信一 氏**  
選挙区：荒川  
〒116-0001  
荒川区町屋 4-17-3

電話 03-6807-6055/FAX 03-6807-6088

## <都民ファーストの会>



**石毛茂 氏**  
選挙区：西東京  
〒188-0014  
西東京市芝久保町 3-6-23

電話 042-460-0855/FAX 042-460-0856



**中山寛進 氏**  
選挙区：台東  
〒111-0032  
台東区浅草 1-1-7-2

電話 03-3841-4881/FAX 03-3841-4423



**滝口学 氏**  
選挙区：荒川  
〒116-0014  
荒川区東日暮里 4-20-7

電話 03-6382-8866/FAX 03-6382-8867



**保坂真宏 氏**  
選挙区：台東  
〒110-0008  
台東区池之端 2-5-34

電話 03-3821-3876/FAX 03-3827-2952



**荒木千陽 氏**  
選挙区：中野  
〒164-0001  
中野区中野 2-12-5-103

電話 03-6382-5557/FAX 03-6382-5537



**本橋弘隆 氏**  
選挙区：豊島  
〒171-0042  
豊島区高松 3-12-16

電話 03-6478-9556/FAX 03-6755-9750